入学前に市内他校区へ転居する場合

1　就学時健康診断について（中学校を除く）

⑴　8月までに転居する場合

9月上旬に健康診断通知書を送付しますので、転居後の学校で健康診断を受けてください。

⑵　就学時健康診断実施期間中（9月～11月）に転居する場合

9月上旬に健康診断通知書を一旦送付しますが、住所異動が確認でき次第、転居後の通知書を随時送付します。予め、転居後の学校に直接連絡をし、受診依頼をしてください。

転居前の学校で受診済みの場合は、受診した学校へ市内転居の連絡をしてください。

⑶　就学時健康診断実施期間以降（12月以降）に転居する場合

9月上旬に健康診断通知書を送付しますので、転居前の学校で健康診断を受けてください。

転居後は、転居前の学校と転居後の学校に市内転居の連絡してください。

2　入学案内について

⑴　12月までに転居する場合

1月中旬ごろに入学通知書を送付しますので、入学式当日にご持参ください。

学校より入学説明会等の案内が送付されることがあります。

⑵　1月以降に転居する場合

1月中旬ごろに転居前の入学通知書を一旦送付しますが、住所異動が確認でき次第、転居後の入学通知書を随時送付しますので、入学式当日にご持参ください。

転居前であっても転居先が確定している場合は、転居前と転居先の学校にご連絡ください。（クラス編成等の準備のため）。

転居前の学校には、転居する旨と転居後の学校名を伝えてください。

転居先の学校には、転入予定である旨と転居前の学校名を伝えてください。

入学説明会への参加は転居前でも可能なため、希望があれば転居先の学校へ連絡してください。

※義務教育学校後期課程へ進級する場合は、入学通知書の送付はありません。

※大垣市立以外の小中学校等へ進学する場合は、私立・国立学校等就学届と入学許可証の写しを学校教育課へ提出してください。（市ホームページに就学届の様式を掲載しています。）